

VI 精度管理

- 1 . 内部精度管理（定量下限値）
- 2 . 内部精度管理（未知濃度）
- 3 . 外部精度管理
- 4 . 妥当性評価

令和 6 年度実施状況及び評価

水質センターでは、水道 GLP 品質管理システムに基づき、水質検査結果の信頼性を確保するため、毎年内部精度管理及び外部精度管理を実施している。外部精度管理は、環境省の「水道水質検査精度管理のための統一試料調査」及び筑後川水道三企業団協議会（福岡県南広域水道企業団、佐賀東部水道企業団、福岡地区水道企業団）水質部会が実施する外部精度管理に参加している。

また、平成 26 年度から内部精度管理の一環として妥当性評価を実施しており、令和 6 年度は検査法や検査機器の変更に伴い実施した。

1. 内部精度管理（定量下限値）

実施期間	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月
実施項目	[水質基準項目]：44 項目 （一般細菌、大腸菌、総トリハロメタン、pH、味、臭気、色度を除く） [水質管理目標設定項目]：11 項目 （アンチモン、ウラン、ニッケル、1,2-ジクロロエタン、トルエン、1,1,1-トリクロロエタン、メチル-t-ブチルエーテル（MTBE）、1,1-ジクロロエチレン、フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）、ジクロロアセトニトリル、抱水クロラール）
評価基準	真度（%）： 無機物・TOC 90～110%、有機物 80～120% 併行精度（RSD%）： 無機物・TOC ≤10%、有機物 ≤20%
結果	真度（%）：全て適合、併行精度（RSD%）：全て適合
評価	良好

2. 内部精度管理（未知濃度）

実施期間	令和 6 年 5 月～令和 6 年 12 月
実施項目	[水質基準項目]：34 項目 （金属類（ICP 一斉分析 11 項目）、シアン化物イオン及び塩化シアン、蒸発残留物、VOC（HS-GC/MS12 項目）、ジェオスミン、2-MIB、非イオン界面活性剤、フェノール類、TOC、pH、ハロ酢酸（3 項目）） ※大腸菌、総トリハロメタン、味、臭気を除く 47 項目を 2 年間に分けて実施
評価基準	真度（%）：無機物・TOC 90～110%、有機物 80～120%
結果	真度（%）：全て適合
評価	良好

3. 外部精度管理

主催機関	環境省 (水道水質検査精度管理のための統一試料調査)	筑後川水道三企業団協議会 (水質部会)
対象項目	TOC、ハロ酢酸(クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸)	臭素酸
参加機関	水道事業者等 165、衛生研究所等 53、登録水質検査機関 205 の計 423 機関	北九州市、久留米市、佐賀市、佐賀西部広域水道企業団、佐賀東部水道企業団、福岡県南広域水道企業団、福岡市、福岡地区水道企業団の計 8 機関
結果	●TOC 【試料 1】 誤差率：適合 (中央値±20%の範囲内) 【試料 2】 誤差率：適合 (中央値±20%の範囲内) ●ハロ酢酸(クロロ酢酸、ジクロロ酢酸、トリクロロ酢酸) 誤差率：適合 (中央値±20%の範囲内)	●臭素酸 誤差率：適合 (中央値±10%の範囲内) 真度：適合 (設定値±10%の範囲内)
評価	良好	良好

4. 妥当性評価

実施期間	令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月
実施項目	[水質基準項目]：16 項目 (水銀、VOC(HS-GCMS12 項目)、カチオン(3 項目)) [目標管理設定項目]：8 項目 (1,2-ジクロロエタン、トルエン、1,1,1-トリクロロエタン、メチル-t-ブチルエーテル(MTBE)、1,1-ジクロロエチレン、ジクロロアセトニトリル、抱水クロラル、ジチオカルバメート系農薬) [その他項目]：1 項目 (臭化物イオン)
評価基準	妥当性評価ガイドラインのとおり
結果	全て適合
評価	良好